

はじめに

1. 計画策定の背景・目的

これまで津市では、平成 21 年 12 月に市街地と周辺の住宅地や鉄道駅との交通利便性を高め、合併前の市町村が運営していたバス関連事業を統合して新たな公共交通システムを構築するため「津市地域公共交通総合連携計画」を、平成 27 年 3 月には市域全体を展望した、より効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する新たな計画として「津市地域公共交通網形成計画」を、また令和 2 年 3 月には社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、機能的かつ効率的な公共交通網を整備していくため「第 2 次津市地域公共交通網形成計画」をそれぞれ策定し、その都度、津市コミュニティバス等の再編を行うなど、より効率的で機能的な公共交通網の整備に努めながら、通勤や通学、買物、医療機関の受診など、日常生活における基本的な移動手段が確保できるよう取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進展、高い自家用車の利用率などに加えて、コロナ禍を経た新しい生活様式の定着、運転手不足や燃料価格の高騰など公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

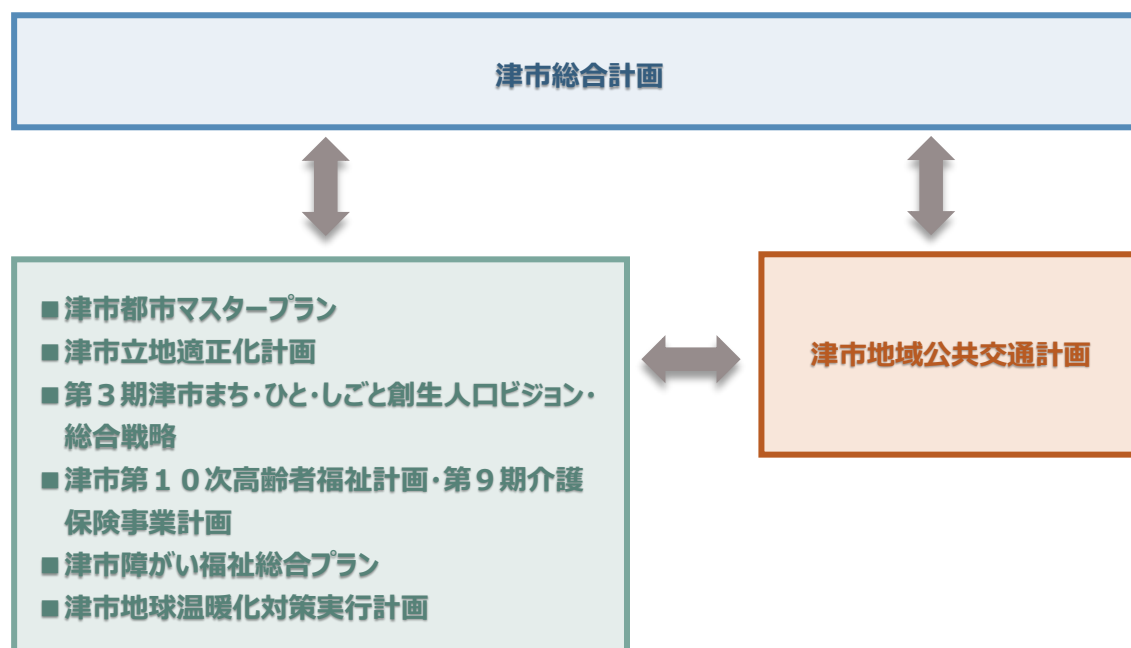
このことから、運行ダイヤの見直しや減便、路線廃止など提供される公共交通サービスの低下は避けられず、その結果、更なる公共交通の利用者減少につながっています。こうした状況下において、現在の市内の基幹となる公共交通網や地域の移動手段を今後も維持・継続していくためには、公共交通の担い手確保や利用促進を図りながら、共助の考え方のもと、必要な交通サービスが提供できるように地域住民・交通事業者・行政がそれぞれ協力していく必要があります。

また、公共交通の利用促進や環境負荷の軽減に対する取組に加え、未来の公共交通を支える新しい技術や取組にも着目しながら、必要に応じてその活用方法を模索し、将来を見据えた本市に相応しい公共交通の姿を検討していく必要があります。

本計画は、上記の背景を踏まえ、令和 8 年 3 月末をもって終了する「第 2 次津市地域公共交通網形成計画」の次期計画として、本市における持続可能な公共交通網の形成に向け、その実現のための基本方針や具体的な取組等を共有するため、策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定するもので、上位計画である「津市総合計画」の将来像及び「津市都市マスタープラン」等の関連計画に示される理念や目標を踏まえた上で、津市を取り巻く社会環境の変化や本計画の策定に当たり実施した各種調査結果等から得られた公共交通の問題点や課題を整理し、持続可能な公共交通網の形成に向けた取組を明確化したものです。



計画の位置付け